

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-131）、MOX 燃料加工施設（1-133）」

2. 日時：令和4年6月10日（金） 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 他10名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ  
グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

電源開発株式会社 原子燃料室 担当

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部（原子力技術） 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和3年4月28日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000081.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年1

2月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年6月11日  
「日本原燃(株) MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年6月13日  
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年6月18日  
「日本原燃(株) 再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の田尻です。ただいまから、日本原燃に係る設工認のヒアリングのヒアリングを開始したいと思います。本日のヒアリングは一昨年12月に提出された再処理施設及びMOX燃料加工施設に係る設工認申請について、
0:00:15	補足資料等の内容については不実確認等を行うものになります。また本日のヒアリングですが今、いつも通りであります、
0:00:23	音声録音によるヒアリングを実施しますので、発話される際には名前を言っていただくとともに、資料等に関してどの資料について説明しているのかどうかわかるように発話時をつけていただければと思います。
0:00:33	また
0:00:35	非公開情報については発電機をつけていただくとともに、発話してしまった場合にはその上その場で教えていただくようお願いいたします。
0:00:41	それではまず出席者についてご連絡させていただきます。まず規制庁解決からの出席者た時に、シミズWebからの参加で、コサクナカガワオオオカとなっております。
0:00:51	それでは原燃側の方から出席者の説明をしていただくとともに本日の説明資料等について説明をお願いいたします。
0:00:59	はい。日本原燃中浜でございます。
0:01:02	日本原燃側の参加者を紹介いたします。
0:01:06	マツダ。
0:01:07	赤松。
0:01:08	タニグチイシハラ。
0:01:11	カサモ。
0:01:13	安保。
0:01:14	奥村が、
0:01:15	ワタナベ、
0:01:18	タカハシフジノ。
0:01:21	ナカハマ以上になります。
0:01:24	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、解消関係の借り火山中に、
0:01:32	書いた01020304
0:01:36	以上五つの補足説明資料についてご確認いただきます。
0:01:41	よろしければご説明開始させていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
0:01:45	規制庁タジリで説明を開始してください。

0:01:49	はい。日本原燃石原でございます。それではまず最初の補足説明資料でございます。向井火山中に、ビジョンにということで、5月18日に提出させていただきました。
0:02:01	タイトルとしましては、建屋の外気取入口の構造についてということで、
0:02:06	でござい超えてますよねはい、でございます。
0:02:10	はい。通し3ページ、右車3ページでございますが、MACCSの降下火砕物影響を考慮する施設の設計、
0:02:20	方針等の対象に対して補足をするものだということでございます。
0:02:25	この分になる、3ページでございますが、なお書きで書いております通り今回の申請対象の目途建屋だけではなくて、
0:02:35	最初にもっと浅い所の建屋、あたり廃棄物管理者施設に係る建屋にも共通的に適用する考え方になります。そういう意味で二つ目の異物の構造についてというのは、共通的な考え方をまず示させていただいております。
0:02:52	その上で後ろに別紙ということで、それぞれ関係するものを個別に展開をさせていただくということで整理をさせていただいております。
0:03:02	本文の頭の1ポツにつきましてはこれまでお話をしている全体の個別の補足説明資料としての書き方、共通的な方針を展開をしたということでございます。
0:03:13	あと2ポツのところについては、降下火砕物の堆積を考慮して外気取入口に何を目的として設計を預けるかということを確認するために、また書きのところの文章を、
0:03:26	修正をさせていただいたということでございます。ここの、いわゆる個別の体積を考慮してもという、
0:03:34	取り組みが十分中内にあるということの考え方もボックスとして展開したのが、それ以降の別紙の通し7ページのところでございます。
0:03:45	1本ありまして一部では全体の、MOX燃料加工建屋としての設計の話を書いてます。2ポツとして、ここ、
0:03:55	一番最初の方がですね、すみません言語が若干おかしくてですね勉強加工建屋とありますが、実際に防火工程の外気取入口は、
0:04:04	降下火砕物の45センチ+積雪中150センチを考慮しても、外気内が閉塞することがない位置に設置すると、いうことを設計として、
0:04:16	整理をしてございます。具体的にはということで、どれだけの高さを確保すればいいかというのを考えた考え方を書かさせていただきました。ここの12.3センチとか12センチ等々細かい数字が出てきますがこれは

0:04:30	設備設備側の運転のために必要な風量を確保するために、どれだけの空間が必要かということ、メーカーの設計の許容値から持ってきた数字でございます。その辺もちょっと前提条件が何も書いてないのがいきなり、
0:04:44	数字が変わりますのでそこのAを再度修正をして、提出をさせていただきたいと思っております。
0:04:52	あと、業務の補足としてはそういうことでございます。
0:04:56	件目の外、ランチでございます。レビジョン中5月11日に提出をさせていただきました。こちらにつきましては自然現象の組み合わせにおける積雪荷重についてということでございます。
0:05:10	はい。こちらの右下3ページのところの一番、1ポツの概要については先ほど良知全体の方針を展開をしたということでございます。
0:05:21	こちら以前から、
0:05:25	降下火砕物への風の影響と積雪を考慮するときには何センチの積雪を確保する、考慮するのかというところの考え方の整理をするということ
0:05:37	宿題として認識をしていて、それを整理したということですがまだ若干の整理が十分できてないところがあるという認識でございます。口頭で全体の考え方を申し上げたいと思います。
0:05:49	税理士、この構成の二つのところにある、2.1であったり2.2、例えば、松崎加来積雪の組み合わせのように、
0:06:00	190センチ、0.35建築基準法で出てきます0.35の係数を掛けるというのがベースの考え方だという認識でございます。
0:06:10	その上で、降下火砕物と積雪の組み合わせを考えたときにどうするのかという時にじゃあ190掛ける0.35なのかと、ということに対して、降下火砕物の
0:06:21	堆積の状況、堆積してから継続時間の長いですとか、解析のある一定時間かけて見積もっていくですとか、そういった特徴を考えると、竜巻と適切なような組み合わせとは、状態が若干異なるんじゃないかと。
0:06:37	ということで、今後、建築基準法施行細則の考え方をもとに、到着積雪地にある105センチを考慮すると。
0:06:47	こういうことが、全体としての考え方でございます。
0:06:50	はい。そういったことが、まだ訪問が行われてない文章でわかりづらいところがありますので、ちょっとこう整理をした上で再度提出をさせていただきたいというふうに思っております。
0:07:02	はい。
0:07:05	はい全体としての修正のポイントがあった考え方は以上でございます。

0:07:09	3行目の工数でございます。その買った値の2のレビジョン3ということで5月13日に提出をさせていただきました。
0:07:19	この資料につきましては、前回すいません我々としての資料の時の数字の使い方に対して、お詫びを申し上げたところでございまして、
0:07:29	青森県を提示しております高強度式が出てくる98.8mmパーアワーという数字を使って、あと組み立てるということで、見直しをさせていただいたところでございます。
0:07:43	23ページのところを見ているGのところの書きぶりばかりというところがそういったことを考慮して修正をさせていただいたところになります。
0:07:52	はい。当然会、説明をしている中で、
0:07:57	出てきたところとしては、
0:07:59	ページが飛んで恐縮ですけど、右下10ページ、別添1と書いてあるところの、水路の設計の中での各排水用のCVC Sガス等を考慮して、
0:08:13	ファイリングの創造ケースなんかを決めるという表の中で、前回メーカーのカatalog値という記載をしております。
0:08:20	メイサークのままに行きまして、エディターのヒューム管と同じだということが確認できましたので、すべて道路、多くの排水工指針に基づいて、
0:08:33	その係数が決めようということが、繰り下げたということで、数字をそういう値にした上で整理をさせていただければということでございます。
0:08:42	あとは排水の形状についてもいろんなものに効いてきますので、そういったところに、i資格のナースが記号としてその形状を示させていただいたということでございます。
0:08:57	あと1点すみません、戻っていただいて右下5ページですかね。
0:09:02	今建屋周りの浸水評価ということで3ポツに書いてある、
0:09:11	竹野貫通部と糸井ですとか扉等の開口は地表から30センチの高さに設置する設計とすることから、外部事象対象施設、防護対象施設を収納する建屋が浸水することはないと。
0:09:25	ということで、記載を拡充を整理し整理させていただいてございますこちらについては以前、
0:09:32	話し合ったり水道の例えばにすべての関係も含めて、建屋の開口部の高さをどう設定することによって何から守るのかと、足回りい

0:09:43	外部からの侵入を防止するというようなことをちゃんと設計として掲げるということで、S A側とのリンクも含めて整理をさせていただこうということで考えておりました。
0:09:53	これが大体 02 でございます。
0:09:56	研ぎは買った 03 の落下に対する外部事象防護対象施設の影響レベルを 1 以降 5 月 11 日に提出をさせていただきました。
0:10:06	こちらの全体的な、この記載を他のものと同じ記載のて整理を概要についてしたということと、あとは、正直申し上げて、一番変わったところが自分が綺麗になったということでございまして、
0:10:20	この修正をさしていただいております図面自体のスキームになってますが、右下 5 ページの 9 ページですね、ちょっとこの押す間よりちゃんと見えるような形で整理をさせていただいたと、いうこととございました。
0:10:34	はい。買った 03 は以上でございます。
0:10:37	最後の 4、21、建屋の外気取入口の生物学的学事象に対する考慮でございます。こちらは 11 月 11 日に提出をさせていただきました。
0:10:49	1 ポツ概要のところを、3、B 社 3 ページ 1 ポツがあるところは先ほどの補足と同じでございます。
0:10:56	一つのところについては、何に対して、生物学的事象として考慮するもの。
0:11:03	どう考え何を考えるのかといったところは、今、示している設計方針等を踊って整備を図ったということで整理をさせていただいたと、いうこととでございます。
0:11:15	あとは H1 ということで、こちらまでの先ほど一番最初の資料と一緒に共通的な考え方を示した上で別紙として、遠藤加工建屋の話を書かさせていただきます。
0:11:26	実際のところとしては右下 9 ページですかね、持つということでバードスクリーンに対しての要求を、以前から 13 名のメッシュ
0:11:36	ということで記載をしておりましたがそれに対して、町については、信用防止する校長についてはその抑制をするということで、やろうとしている目的が明確になるように記載を整理をさせていただいたと、いうこととでございます。
0:11:51	それぞれの資料についての修正点であったりとか考え方は以上でございます。
0:11:58	規制庁田尻です。それでは一つ一つ事実確認とさせていただければと思います。まず外貨残 12 に関してなんです、まず右下 3 ページのとこ

	ろでなんですが、概要の説明とされたところ概要の一つ目のポツのところ、降下火砕物の影響を考慮する施設の設計方針とかっていう形で、
0:12:18	火砕物の本文添付の、本文書いてないですけど本文添付にぶら下がるような形で、この資料構成されてると思うんですけど。
0:12:26	今のバージョンがすでに直ってる現在持ってたら起きる可能性もありますけどその他外部の方では本文のところで、
0:12:33	等とkという形で、0-別紙00の方では書いてあったりして、添付のところに行ったら、この後のところで説明するような要は外気取入口が雪とか降下火砕物のところで埋まらないようにみたいな方針も歌えるようになってたと思うんですけど。
0:12:46	風間の方がそこんところはもう明確に謳ってない形でこの資料が火山にぶら下がってるような形になってるかと思うんですけどそういったところは今並び、ちょっと前回ヒアリングからの、まだ途中バージョンということの可能性はあるんですけど、もうなおCはされてるようなイメージでいいですかね。
0:13:02	はい。井上西田でございます。まだですか。7日に出した補正のときのバージョンでは直ってない状態ですんで直しをしなければいけないという認識で今作業をしています。
0:13:13	0自体は、そういう意味でおっしゃっていただいたように、外部衝撃その他のところの積雪ですね、基本設計仕様上は外、取り口に防雪フードを設置することによりということで、
0:13:27	機能を損なわないとした上で、店舗側では、横切フードを設置し積雪とか雪を取り込みがたい設計とするということに加えて、最新積雪深に対して、
0:13:39	閉塞によって機能を損なわないという書き方をしています。これとほぼ同じように展開をしなければいけないというのが今日の補足での目的だと思いますので、
0:13:50	そちらの修正をした上で00資料を提出させていただこうということで今進めさせていただいているところでございました。以上です。
0:13:59	規制庁田尻ですほかのところでも言ってきてる話なんですけど補足2設計書けば簡潔というわけではなくて、あくまで本文が上流にあってその説明書として添付があって、そのさらなる舞台の
0:14:12	値とかを書くのが補足説明資料という位置付けだと思っているので、ちゃんと上下関係整合するような形で資料構成していただければと思いますまた資料修正されるということなんでそれを待ちたいと思います。
0:14:22	次右下7ページのところなんですけど、



0:14:26	日本語の花Cは何か直されるという話をされたんで2ポツのところの主語は直していただければと思うんですけど、
0:14:34	さらに言うともともと位置に設置するというよりは閉塞することがないよう設計するだけでもいいんじゃないかとかいろいろあったりはするので、そういう言葉遣いの精査は元されるんだと思うので、その点は適宜検討いただければと思います。
0:14:49	はい。与儀の石田でございます。承知いたしました。
0:14:53	成長館です。あと、7ページのところで12.3とか12とか5という数字を言われてで、今回関係なかったんでそこについてはちゃんと説明追加しますよという話があったんで、そこは追加いただければと思うんですけど。
0:15:07	その際に、この数値の位置付けというのがわかるようにしていただきたくて、今回、
0:15:14	江藤積雪等効果火砕物合わせると2メートル後になって今回2メートル20までやるっていう形になってるので、目次としてこの12とか12.3というのを満たしてるのは当然理解はするんですけど、
0:15:25	この12.3とか5っていうのを確保しないとどうなるのかっていうのが若干わからんような数字で来ていて、極端な話、2メートル5よりちょっと上になってれば重大な影響が出るようなものではないけれど、
0:15:38	ただ設計仕様として、要は、通常運転するときにはこれぐらい開けてくださいねっていうふうにメーカー仕様が書いているので、そこんところも確保しに行きましてまだ立ってないんでっていう話だ。
0:15:46	言っていたきたいですし、要はクリティカルな値なのか何なのかちょっとわからないものとしていきなり数字が出てきているので、
0:15:52	数値書かれる時はその出典あとその位置付けっていうのははっきりするように示していただければと思います。
0:15:59	はい、与儀西田でございますはい承知いたしました基本的にはこれメーカー側の、ここは確保して欲しいという保証値に多分、さらに保守的に言ってると思うので、
0:16:11	そこも含めて位置付けは明確にした上で、何を担保しなければいけないのかというあれとして整理をさせていただきたいと思います。
0:16:19	規制庁谷です。こちらが言う話でもないんですけど、今回僕スターティアについて説明されて先々再処理の建屋とかも出てくるときに、
0:16:27	要は、ここでそういう方針が、原燃の方針はこういう、メーカー保証人ところまで厳密にいくっていうところが或いは担保要件だっていうんだったら、最初の時もそういう話を聞かなければいけないと思う。

0:16:37	先々何説明するのか、この設計説明する上で何が重要なのかというところを整理していただいて補足作っていただいた方が、先々に繋がるかなと思うんでよろしく願いいたします。
0:16:49	はい。4 エリアでございます。はい。当然ながら、最初に、今の説明というのも全体通してご説明しないといけないので、そういったところも含めて考え方を整理してご説明できるようにさせていただきます。以上です。
0:17:02	規制庁館です。
0:17:05	で、遠い。
0:17:06	まとめ説明されたんで、別に行こうと思うんですけど、あと他の方で外貨山の、
0:17:12	資料について何か気になる点等あるかといいますか次の資料にいつてしまうんですが、
0:17:20	なさそうですかね。何かあった場合でいうタイミング逃した場合は最後にまとめてでもいいので他の形で来ていただければと思います。
0:17:28	それでは次が他 01 自然現象の組み合わせにおける積雪荷重についての資料で、
0:17:34	口頭で説明されたものの方がまだ理解ができそうな説明だった気はするんですけど、
0:17:40	今右下 4 ページのところの 2 ポツ 3 のところに書いてある内容が、
0:17:45	何かいろんな要素をまぜ過ぎていて、若干混乱してるかなというふうに思っていて、
0:17:50	要は 50 年再現期待値ですとかっていう話 C をやったり、150 に 0.35 なんですっていうなんか新しい選択肢出してみたいにですな何か数値とか考え方が何か何でもかんでも詰め込まれてしまって、
0:18:02	結局どういう考え方で 150 というものを採用したのかわかりづらくなってるかなと思ってます。
0:18:07	先ほどおっしゃられたように、別に極端に 190 掛けて 0.35 でもできないかって言ったら、確率で言うんだったら地震とか竜巻とかとかの影響でそこまで変わらないので 190.35 というのもできたとは思いつつも、
0:18:21	要は
0:18:22	かなりの体積の時間が長かったりするところがあるので、そのまま適用するんじゃなくて保守的な対応を考えに行きました。その時に、既往最大で 190 持ってくるかって言ったら、

0:18:34	今日積雪だろうから、火山だろうがマックスに積もるまでって時間ある中で1個で190までやるっていうのはやり過ぎかと思って150作業したっていうことなんだと思ったんですけど最後の説明を聞いた限りだと、
0:18:45	少なくとも今4ページを見る限りだと、
0:18:48	この50年再現値とかっていう話を持ってこられると、じゃなんでそれでいいのっていう話になりますし、150に0.35を掛けてもいいんだけど話を持ってこられると、何か保守的にやってんだろ的にやってんじゃないのかがよくわからなくなってしまうので、自分たちがどういう考え方でやったのかっていうところここ前許可からの流れだと思ってるので、
0:19:06	自分たちのやったことというのはこれだから妥当なんですよっていうのをしっかりロジックっていう話いつも言わせていただきますけど、そういった点考慮した上で資料を構成していただければと思います。
0:19:18	はい。日本原燃者でございますはい。大変頭が混乱した結果、書いてるようだと思いますそこは全体取りまとめた上で考え方をちゃんと決めて、
0:19:28	それに沿った名称を再度整理をしたいと思っておりますお話いただいた通り基本的な考え方は先ほど口頭でご説明したことだと思っておりますので、
0:19:38	そういうことがちゃんと示せるようにしていきたいと思っております。以上です。
0:19:43	規制庁田尻です。よろしく申し上げます阿藤補正で出て来てる資料の、この部分の、東急関越智の記載とかも見たんですけど、ちょっとちょっとはっきりしてないんですけど見たんですけど、
0:19:55	そこはそこで何か中途半端な記載だったような気がするの、先ほど主事がおっしゃられたような気がするの、そういった点踏まえながら基本設計方針として書くべきことを別に強制期法人事細かに何でも書けて話じゃなくて、
0:20:07	大まかな方針基本設計方針に書いて、その部隊を全部説明するとかでも構わないので、何か、
0:20:13	詳しく書いてるんだから何を書いているのかよくわからん起債正直補正になってた気がするの、今時点で別に補正の説明を今日の資料でされていないので、そこまで言いませんけど基本設計方針と含めて、記載については精査いただければと思います。
0:20:28	はい、日本エリアでございます。はい。承知いたしました。はい。いろいろこの部分は、2.3. 4. 悩みに悩んだ結果でございます先ほどの通り
0:20:38	整理をして、ちゃんと示させていただきます。

0:20:41	中条タジリですよろしくお願いします。外部から 01 について規制庁側から他に何かございますか。
0:20:49	なさそうであれば続いて次ブーンさん、江藤須貝ほか 02 の降水についての資料に関してなんですが、
0:20:59	衛藤。
0:21:00	値としては 98.8 とか持ってくるような形になったので今更どうこうっていう花 C O 言うつもりはあまりないんですけど、説明の中でいわゆる 30 センチの担保の話とか市の方で説明されるという話だったんでそこで確認をしようと思うんですが、いろんな数値とか、
0:21:16	資料ねえ、言外には事業者として 1 回出す以上はそれなりに精査したものの、要は位置付けがはっきりしたもの出してきていただきたいっていうのは、特にこの資料は広がったかなというふうに思っているんで、
0:21:26	この資料に関して言うと昔なんか、
0:21:30	多分実際設計するときにはやってるかなと思うけど安全率がどうこうとかかっていう話とかやられたり、日平均の羊水量の話とかも多分間違いで途中で値変わったりとかいろいろあったような気がしているのでこの資料に関しては、
0:21:43	これは臼井の話なんでそこまでクリティカルな影響というのではないものだとは認識はしているんですけど、他の資料とかも含めてなんですけど、要は数値として出す以上はそれなりに精査をしていただければと思います。
0:21:53	100%間違いがないとは思わないんですけど、数が多すぎるのはいかなものかと思いますのでその点は認識した上で作業いただければと思います。
0:22:03	はい、二本木西田でございます。本件、2 ヶ月だとはいえ、今回一番ご迷惑をおかけしました数字についておっしゃっていただいている通りだと思います安全率、いろんな数字をこねくりまわした結果、いろいろ
0:22:17	発生してきましたのでちゃんと根拠であった予算市亀井、その根拠がここに適用できるという考え方をしっかりと整理した上で、数字を使うというのは、当然のことだと思いますので、しっかりとそういうことをさせていたいただきたいと思います。以上です。
0:22:33	市長館ですよろしくお願いします。あと、
0:22:36	趣旨がわかる、わかるんですけど、3 ページから 4 ページにかけて今回あまり県の林地開発許可基準に基づき 10 分観光部共同という話が 3 ページの下に書かれていてで、

0:22:47	4 ページのところで※書きした青森県のホームページに飛ばす形になってるんですけど、
0:22:52	意図はわかるんですけど多分若干正確じゃない気がしていて、林地開発許可基準とこの高強度の式っていうのは、
0:23:00	評価基準の中に書いてあるというよりは、そういったものを踏まえながら近江県庁が別途出しているこのURLのページに飛ぶようなイメージで、都道府県によっては何か手引きみたいな形で出してるところで文章面があったりするんですけどちょっと青森県は確かに文章ではないのかなと思うんですけど。
0:23:14	林地開発許可基準に基づき、十分観光強度を算出しましたと言ってホームページにリンク飛ばしてそこに林地開発許可基準が多分今稲井構成になってると思うので、と等があるのか、それとも
0:23:27	青森県の林地開発許可基準及び青森県が発表してる強度計算式っていう意味なのかわからないんですけど、内容としては特にリンク貼るときは正式に書いていただいた方がいいかなと思うんでよろしく願いいたします。
0:23:40	はい。入園者でございますおっしゃっていただけてる通りだと思いますちょっとホームページでの
0:23:46	ご意見を出し方であったり、グループの戸塚というのも、先ほど口頭でご説明しますと一番正確な単純な表現としては青森県が提示した公共式を、に基づいて算出するというのが一番、単純かつ正確な意味だと思いますけどそこも含めてもう一度確認をして、
0:24:04	正確なことになるような文章にしたいと思います。以上です。
0:24:09	成長館ですよろしくお願いいたします。自分がもう一つ担当してる外国は04は、
0:24:17	とりあえず小山のかなというふうに思いましたので特にコメントがなくで、どっかほか03お母さんと書かしてありますか。
0:24:26	はい。規制庁岡です。それから外他03の神野有井の件なんですけど、これは先ほども説明あった通り図がかなりわかりやすくなったということで、
0:24:35	逆に進めているところでちょっと幾つか確認させていただきます。
0:24:40	3 ページ名の2.2のところの避雷設備の設置要件。
0:24:44	のところなんですけど、歩行は、
0:24:48	まず平石分で構成されるというふうになっていて事務方でも避雷針を確認したんですが平石の、

0:24:55	設置要件なんかは書いてなくて、そう。そういったその材料とかですね、何か要件っていうのはないんでしょうか。
0:25:04	はい。金光田でございます平石自体もどういうものと言ってももともと社内でも、ルールはあったはずだと記憶してますので、必要なことをきちんとわかるように記載をさせていただきたいと思います
0:25:18	の言葉で平石のマークついてますのでこれに対しての設計OKをどう考えてるかっていうのがわかるようにちょっと追記をさせていただきたいと思います。
0:25:28	はい。お願いします。それであと一つもちょっと、雷のところ議論になる日本産業規格に準拠した避雷設備っていうふうについて書いてあって、
0:25:38	これ実質 4201 基づくものなんだと思うんですけど、この年版がこの
0:25:45	やっぱり幾つかあって項の補足説明は具体的な設計にかかってくるので、ここの年版まで想定できると思うんですがこの辺ちょっと、
0:25:55	足りてないのって何か理由とかあるんですか。
0:26:05	はい、日本イシハラでございます。
0:26:09	規格自体は 2003 だと思いますけど書かない理由は特にはないです。確かおっしゃってて、通り頭の方で助役溶炉熊田課長が 2002 万なんて書いていて、
0:26:22	他は 4 年後働かないのかというのは特段、一番大事なのが今後残業企画側だと思うので、そこを含めて適切な年号を書くようにさせていただきたいと思います。以上です。
0:26:35	はい、わかりました。センサーに基づくということでしたらこれ、審判、例えばジャックとかは結構新しいのが出てきていて、その
0:26:45	最新の知見に基づいた部分っていうのを、
0:26:50	一応、
0:26:51	ファン規定の方にも、
0:26:55	定めるみたいなことを基本設計方針に書いてるんですけどその辺の関係とかその、例えば新しい版の尺が出てきたのでこういう部分を検討しているとか、
0:27:05	そういった分析とかをして、そういうのを少し、今の設計でどうなるか、どの辺までが準拠できてるかとか、資料に盛り込むみたいなことをさせていただきたいんですがその辺はどうでしょうか。
0:27:19	はい。日本原燃者でございますはい。その辺、ご指摘の部分は理解をしておりますので整理をして記載をしていくように記載したいと思います。

0:27:29	はい。また記載されたものを確認させていただきます。あと最後ちょっと1点だけ、13ページ目の、
0:27:37	別添1の参考文献なんですけど、10億8001ってこれ2006版っていうのがちょっと見つからなくてですね。
0:27:47	これ、
0:27:49	動きかもしれないんですけど何か確認していただけますでしょうか。
0:27:58	エネオオタです。確認いたします。
0:28:03	はい。規制庁岡です。確認した結果また反映いただければと思います。萩田03は、
0:28:10	私からは以上です。
0:28:14	はい、規制庁谷です。江藤海田さん。
0:28:18	実限らず、多分今日の記載項目で例えば個別に一つ理解してきましたかと思うので千葉から他に全資料を通して、何か気になる点等あれば指摘等お願いします。
0:28:31	規制庁コサクです。そこに初歩的な質問で申し訳ないんですけど、
0:28:36	すでに話は整理されてるんだと思うんですが、今日の資料妥当がいた0一井だけが再処理MOXになってて、
0:28:46	それ以外はMOX onlyという、
0:28:49	孤島のようなんですけど、そのあたりの考え方ってどうなってるかもしれん。
0:29:00	はい。二本木西浦でございます。今言われたので、
0:29:07	今日説明したやつの、
0:29:11	落雷だけ、個別にさせて、MOX単独にさせていただいてますそれ以外は、基本的に考え方は一緒、かつ、そういう意味で添付書類の
0:29:24	最初にボックスを並べて書いているのが伊田出野市もそうですし、
0:29:31	ただ外気取入口建屋の外気取入口と言ってるぜ。当該火山12番とかです。これあの建物が今回申請に出てこないんで、MOXを対象に書きながらも別紙シリーズで最初にも合わせてと。
0:29:44	ということで考え方は基本、共通的なものを共通でやらしていただくというのがベースの考え方です。落雷だけは唯一今回基本設計方針を含めた条文の整理の中で、
0:29:56	外部衝撃全体のその他事象として、MOXが整理して、最初にはへの落雷としての報告法令報告もあったので、
0:30:07	役割としてPで項目を立てて基本設計方針から展開しているのでそれぞれ分類が違っているということで個別に補足をさせていただいたというのが、今の考え、整理の考え方でございます。

0:30:23	コサクです。そうする等、市概要で書かれてるのはMOXだけ。
0:30:30	具体的に書いてあるのはMOXだけになってはいますけど、対象は再処理MOXっていうふうに、一番最初書いてあって、
0:30:40	第1回申請でその関連が入ってるのかっていうのもくすに限定されちゃってるっていうだけだということなんですかね。はい。野木西原でございます
0:30:52	見てくれそうになってないかもしれませんがそのつもりでございます。はい。
0:30:58	わかりました。そうすると、工事課のことも含めて、イコール再処理のことも含めた説明になっているっていう理解でいいですか。
0:31:10	はい。日本原燃石原でございますはいそういう意味で共通的な守るべきもの考え方としては、再処理のことも考えた上で、最初の設計方針のところを書くということを前提に整理をさせていただいてございます。
0:31:25	はい、わかりました。
0:31:34	規制庁の田尻です。他に規制庁側から何かありますでしょうか。
0:31:42	朝そうであれば峰の方から本日の振り返りとスケジュールについて説明をお願いします。
0:31:50	はい。日本原燃の安保でございます。
0:31:53	本日の資料に限らずというところですけども数値として出してるものにつきまして、こちらこれまでも誤った数字を出したりとかいろいろあったというところで、今後、
0:32:06	しっかりと根拠を確かめて、それが適用できると。
0:32:12	いうところも含めて数字の方確認して記載していくということを徹底していきたいと思っております。
0:32:18	あとスーチャー出してる際にその1図形についてやっぱり記載不足してる所とかもございましたので、そこをしっかりとわかるように記載の方をしていくと。
0:32:29	いうところが全体的なところかと思っております。
0:32:33	あと
0:32:36	と、
0:32:38	個別の話とかになってきますけれども、
0:32:43	私が他の01とかですかね、どういう考えかかっていうのがいろいろ書いた結果ばかりづらくなってるというところがありましたのでそういったところはきちんとお考えを整理して、
0:32:55	それに沿った記載のほうに戦略をしていくと。



0:32:58	いうことをしていきます。はい。阿藤。この補足説明資料と、あと、別途出してる基本設計、基本設計方針、そちらの方の関係で
0:33:09	基本設計方針で何を書くかというところをきちんと整理してそちら、
0:33:13	基本設計方針添付側にも反映していくというところを進めていきたいと思っております。
0:33:19	はい。あと、
0:33:22	なんか他の 02 とかで言いますとあと、ベンチ開発許可のくだり、あの辺りとか記載がまだ正確ではないというところでそこは事実確認した上で、正確な記載に変えていく。
0:33:37	ていうこと、あとガイドの 03 ですね、
0:33:40	平石の設置要件というところが今ないということでそこはわかるように記載していくと、あと、字数関係の年版ですとか、
0:33:50	藤榛葉。
0:33:53	最新版との間の違いというところを整理していくといったところを進めていきたいというふうに思って、していきます。
0:34:01	はい。以上となります。
0:34:04	あと、日本原燃、麻生です。
0:34:06	衛藤。
0:34:07	椿の補足の説明で、添付基本設計方針ときちっと合っていないって言われて、ちょっとしっかり見たんですけど今回もそういうものがあって申し訳ありませんでした。認識は共有してますので今後もしっかり見ていきます。
0:34:20	以上です。
0:34:24	規制庁田尻です。はい最後に言っていた基本設計方針の話どれかっていうケースをつけるのをどこまでやるかってのありますけど、使っても基本設計方針本文事項ですので、その重みを持って見ていただければと思います。
0:34:37	スケジュールに関してなんですけど今回のやつだと、直したのんノートとちょっと出して後って言葉はですね早めに出していただければ資料を見るだけで完結するようなやつも幾らかあったような気がするので元の他の作業との関係もあるかと思うので、できたタイミングで早めに出していただければ作業も効率的かなと思いますのでよろしく願いいたします。
0:34:59	他に規制庁が原燃が全体通して何かある方おられますか。
0:35:08	原燃が特にございません。
0:35:10	はい。

0:35:11	規制庁谷井です。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。お疲れ様でした。録音停止します。
---------	---

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁清水です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:06	本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、城資料を基にヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:17	浜崎規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からナカガワタジリフジワラタカナシ。
0:00:27	ツガネタケダモリノ。
0:00:31	と他WEBから、
0:00:33	島コサクオオオカオオハシキシノ。
0:00:39	以上になります。それでは原燃の方から出席者の紹介をした上で、当資料の説明を開始してください。
0:00:50	はい。日本原燃の村野です。
0:00:52	本日の出席者でございますけれども、ちとマツダミヤコシオオガキスタ
0:01:00	モリ
0:01:02	エビナイシハラセガワタナカムラノです。それでは資料の説明を開始いたします。
0:01:12	はい。日本原燃の瀬川でございます。お手元の資料の2ページをご覧ください。
0:01:17	先日、6月2日に共通00と、共通09の資料を一式提出させていただきました。
0:01:25	これまでのこの提出に至るまでの取り組みというのを中段ほどにまとめてございます。
0:01:31	というのが2ページの概括でございます詳細についてはですね3ページ以降の資料でまとめてございますので、次3ページの方、よろしく願いいたします。
0:01:42	3ページは、00資料と09資料のですね活動の相関図を示しております。また、これに関連する節か社内会議体ですね、この関係というのもこの資料の中でまとめてございます。
0:01:57	左側ご覧になっていただきたいんですけども、設工認の申請にあたって安全委員会というのが絡んで参りますけれども、安全委員会がどこどこに、この設工認、施設工認の設計の、
0:02:08	ポジションとしているのかというのを左下の方にまとめてございます。
0:02:13	申請書を提出する最終段階で安全委員会の審議を受けてですねここで不備があればですね、また差し戻してやり直すというような流れとなっております。

0:02:24	右側の方へ大きい黄色の四角で囲っておりますけれどもこれ別紙別紙0、A1から6までの相関と設備選定の相関を示しております。
0:02:34	設計審査委員会、中段下の方に記載してございますけれども、実際の活動としてはですね、許可が終わった後に、詳細設計に入るにあたって、設備の改造だとか、新たな設計、
0:02:47	設備設計ですね、そういったものが発生する場合にはですね、設計審査委員会に付議しまして、そのレビューというのを実施してございます。そのレビューを踏まえた結果として、この別紙1の基本設計方針の策定という活動に入って参ります。
0:03:03	別紙1から基本設計方針を策定して、添付書類への展開といったような形で別紙の活動が流れていきますけれども、
0:03:12	別紙2以降のですね、活動の中で、設計方針を具体化して、添付書類でそういったものを示すんだといったようなところの設計をさらに深めていった。
0:03:24	段階で、例えば発電炉で着目してる観点が抜けているだとか、そもそも私たちの着眼点が抜けてるだとか、そういったところで、
0:03:34	設備設計のフィードバックが発生するようなもの、これについてはですね、一度安全設計審査委員会に改めて付議し直して、その妥当性というのを見ていただくと。
0:03:46	そういう流れとなっております。
0:03:48	その結果としてですね、内容が大きく変わるようであれば、基本設計方針までへ戻して、そこからまた組み直すというのが、
0:03:58	今回の活動の流れとなっております。
0:04:01	続いてこれの具体的な、例えばこの別紙の活動ですね、これを実施していくためにやってきた改正の強化の内容、そしてその体制、
0:04:12	携わってる、各職員ですね、役割の全体像というのを4ページと7ページにまとめてございますので、まず、役割の部分ですね、体制強化の内容について説明させていただきます4ページご覧ください。
0:04:27	こちらの緑色で囲っている部分これ昨年の11月以降体制強化をして取り組んできたものになります。そして青、青で囲っている部分、こちらが
0:04:39	先月、先月、4月か、
0:04:42	4月以降にですね、新たにですね、体制を、体制というか観点を付加して、取り組んできた内容となっております。

0:04:52	まず緑色の部分ですけれどもこれこれまでの復習というような形になってしまいますけれども、第1階層第2階層といったところで作成部門におけるレビューと、
0:05:03	第2階層ということで私が所属しております許認可業務課を主体としたレビュー、これを多層的にやっていくというのが、ここの図で示してる内容でございます。
0:05:15	第1階層の真ん中ほど見ていただきますと、作成部署ですね、主に設計を所管している箇所と、そのインプット条件の予防段調整をやってる新基準設計部、
0:05:26	こういったところが、共通00資料を作り込んでいく中での、
0:05:31	主担当としてのレビューを、チェックをやっていくということでございます。さらにですねここで作成部門に対して、社内プロフェッショナルが入り込んでですね、
0:05:42	助言指導することでより良い資料を作っていこうといったところで取り組んで参っております。第2階層はそこで作られたものに対してですね、他条文だとか他設備、そういったところの、
0:05:55	横断的な視点を持って、レビューをするというのが第2階層の役割になります。
0:06:00	見る観点というのは、第1回総務第2階層も事務局レビューまでは同じなんですけれども、第1階層は作成者という主幹、主幹が入っている部分がございますので、そこに対して、第2階層はですね、
0:06:15	客観的な視点で、その第1階層をやってきたものづくりというのが本当に確からしいのかというのを、チェックしていくというのが、第2階層の役割、の事務局の役割ですね。
0:06:27	さらにレビューボードに行きますと、他条文ですね、より幅広い観点で、整合性だとか、観点の抜け漏れがないかと。
0:06:38	そういったところのレビューを実施して参ります。
0:06:41	第三階層ですけれども、こちらには幹部、役員クラスが関与しまして、第1会則第2階層で取り組んできている
0:06:51	内容というのがですね、適切に適切にレビューされているか、その際にはですね第1階層第2階層でチェックの観点で定めているようなそういう観点が妥当かどうかと。
0:07:03	いったところをですね事前に確認した上でそれが確実に確実に回ってきていると、いうことを確認してきております。
0:07:11	5ページ6ページはですね、この4ページの観点を、社内の作成ルールとしてチェック、チェックリストを作っておりますけれどもその中の、

0:07:22	主たるものを抜粋したものが5ページ6ページになっております。この説明は割愛いたします。
0:07:28	続いて7ページをご覧ください。
0:07:31	先ほどの4ページのレビューをどういった体制でやってきてるのといったところが7ページの体制図になってございます。
0:07:40	赤い点線で囲っている部分が、この設工認の設計といったところに関連している、今休園数量の体制体制になります。
0:07:51	で、赤い枠から外れてる部分ですね、これは直接はその責任を負わないんですけれども、例えば、
0:08:02	中段上ほどの幹部、安全品質本部長といった形で青色で囲っておりますが、これは再処理事業部長が最後、提出の判断をしますけれども、
0:08:12	そこに対してですね、助言をするという位置付けで第三者的に見ていただくというような形で、織り込んでいるものになりますし、
0:08:23	下の方ですね社内プロフェッショナルといった先ほど紹介いたしましたけれども、技術的によりよい資料を作ろうといったところでのアドバイスというの、体制の外からアドバイスする形でやっております。で、
0:08:36	実際この社内プロフェッショナルのアドバイスを受けて、それで行くぞといったところを判断するのはですね、もちろん新基準設計部ですとか、設計を所管する箇所の誤差、これが最終ジャッジをしてですねそこにその責任のもとに、資料を作られて参ります。
0:08:54	はい。
0:08:56	ここまでが6月2日に提出するにあたってですね実施してきた内容そしてその体制の説明でございます。8ページ以降がですね、今後、
0:09:07	その提出を踏まえて今後どう取り組んでいきたいのかといったところを8ページ以降にまとめてございます。
0:09:14	8ページはですね、6月2日に提出した資料というのは、先ほど紹介した観点でしっかり作り込んできたといったところではあるんですけれども、
0:09:27	その中でも、一部、
0:09:30	一部ですね、
0:09:32	十分品質を確保しきれない部分が出てきていたといったところをですね、8ページのところにまとめてございます。
0:09:42	その主なところだったところを3点ほどまとめてございます。
0:09:47	最初のところはですね、これまでの11月以降の体制を組むにあたって体制強化をするにあたって、その前段として、MOXとの整合といったところを

0:10:00	たくさん指摘を受けておりました。私どもはそのMOXと基本的には整合させる、また、許可整合はもちろん優先するんですけども、その範囲内で目視に極力合わせていく、合わせられるところ合わせようといったところを、
0:10:15	常日頃意識しながら活動してきたわけですけども、何ていうんでしょう。
0:10:21	そういった意識がちょっと偏りすぎたといった部分が若干、受けられたということでございます。二つ目の視点でございますけれども、こちらでもありますね
0:10:33	これまでのヒアリングで、いろいろ指摘を受けていた等の部分ですねこれ1例でございますけれども、等というのは、許可の断面では頭ではいいんでいいんですけども、設計の詳細設計の断面などは具体化するのが筋だろうということで、こういったところでもありますね、
0:10:50	社内的には等というものに非常に敏感にですね、
0:10:55	チェックというか意見交換をしながら、作成レビューというのを進めて参りました。ですとそういった中でですね、等以外の部分に対してもですね、よかれと思って、
0:11:06	許可の表現を変えてしまっていた部分が、
0:11:10	あったと、いうふうに認識してございます。
0:11:13	そして三つ目でございますけれども、やはり今回一式提出するということにあたって、資料の量が非常に膨大になっております。
0:11:25	単品で出せばですね、容易に築けるようなものもですね、資料が膨大になってしまうといったところで、チェックの観点で、ここは確実にミスが発生し得るぞといったところを、
0:11:37	やはり、チェック者というのは、その経験でわかっているんですけども、やはりそれを統一的にですね、みんなが同じ視点で見れるようにという工夫が、
0:11:48	やはり今回の一色という観点では必要だったかなというふうに思っております。
0:11:52	9ページご覧ください。
0:11:54	そういったところを踏まえまして今後どうやっていこうかといったところをまとめているのが9ページでございます。
0:12:02	まず00資料につきましては、
0:12:05	先ほどの問題点を踏まえまして、レビュー者がですね、作成箇所各条文ですね、と、さらに先行してるMOXの担当者、こういったところの調整に直接参画しまして、

0:12:19	同じ認識のもと、再処理の担当者とMOXの担当者と、そして、第三者的な立場である許認可の人間をはじめとしたレビュー者が、
0:12:30	同じ認識を持ちながら、ものづくりの精度をさらに上げていきたいというふうに考えてございます。
0:12:37	その具体というのをその下の方にまとめてございます。
0:12:41	また、その他にですね下から二つ目のレ点でございませけれども、
0:12:49	こちらは作成ガイドを別紙を作成していくにあたっての手引きというのを作っておりますが、
0:12:58	これはいろいろお作法的なところをはじめですね本質的なところから大迫角今出様々なものが
0:13:08	作成方法として記載されておるんですけども、その物流が非常に多くなってしまうと、そのシーンチェックというか、重点的に見過ごしちゃいけないよといったところが少し希薄になってしまっていたと。
0:13:23	いう部分がございますので、そういったところはですねきちんとガイド上も明確化して、レビューワーが真に見なきゃいけないところより注意して見なきゃいけないところ。
0:13:33	先ほどのフラグ立てができてなかったといったようなところも含めてですね、明確化して、抜け漏れがないように対応していきたいというふうに考えてございます。
0:13:42	09につきましては、こちらは00の資料ほど、これまでヒアリングを重ねてきていなかったということもあって、
0:13:52	直接的にですね、悪さ加減が見えてるものではございませんが、ただ、そういったところ、ミスが起こる根本原因のところは00と共通だと思っておりますので、活動としてはですね、
0:14:06	上、00資料と同様に、やはりレビューワーが作成側と寄り添いながら組み込みながら、資料を今一度見ながらですね、
0:14:18	抜け漏れがないかといったところは、並行して継続して確認していこうというふうに思っております。
0:14:24	10ページです。
0:14:26	それを踏まえて先ほど説明を飛ばした5ページ6ページの下、書いたレビューの視点ですね、ちょっと冒頭の表現が正しくないというか、
0:14:38	表現がよろしくないんですけども、新たに項目を設定するというわけではなくてこれまでのチェックの視点というのは、基本的には変わりません。ただそのチェックの視点をより確実なものにするための工夫という部分でこの赤字の部分を、
0:14:55	記載してございます。



0:14:57	共通的なところの一番下の再処理MOX比較の分析といった部分ですけれどもこういったものですね、これまでの分析でももちろん再処理とMOX、合わせるべきところを合わせているかといったところもちろん、
0:15:09	チェックとしてはやっておるわけです。ただ、そこがより重要なんだといったところを強調するためにですね、赤字でこういった形で書かさせていただきますいております。
0:15:21	はい。
0:15:23	私からの説明は以上となります。
0:15:28	規制庁清水ですただいまの説明について規制庁側からここにございましたらお願いします。
0:15:41	あ、
0:15:42	規制庁の谷です。とりあえず、ちょっと確認ですけど、この
0:15:47	1 ページからのやつって、対応要領何でしたかねそれとも。
0:15:51	こないだのヒアリングですからヒアリング用にここに書いてるだけですかね、なんか。
0:15:57	会合って要はちゃんと資料出し直してこれ出し直すにあたってこういうことちゃんとやってきましたっていうのを言ってきた上でやってきて、
0:16:04	その説明をまず受けるのかなと思いつつ、何か 8 ページとかのやつも、
0:16:10	これ、その前のところに書いてあるざっくりしか書いてなかったから何か赤字で追記しましたっていうのもいいけど、これ試験が漏れてたんじゃなくて、視点としてはいつもそこが見えてなかったちゅう話のような気もしてたんですけど。
0:16:22	何か 6 月使い出して 1 週間で品物がたくさんありましたっていうのを会合で説明する感じにするんですけど。
0:16:33	はい。はい。日本原燃村野です。
0:16:35	昔のところをちょっと少し見ていただくとわかるように全く新しい視点を設けたっていう古藤とは今考えておりませんで、今まである支店の
0:16:50	に対して少し深さが足りなかったとか、観点ですね、視点の中でも観点が少ししっかりするところがあると思いましたので、そういったところを改めて見てですね、
0:17:04	今後の説明に加えていくっていうふうに考えています。
0:17:08	ですので 8 ページちょっと、確かに書き方がなくてですね、もう少し、
0:17:14	今までやってきたんだけど今回、出した後に、少し見直してみたらあり、もう少し突っ込んでですね、
0:17:24	確認すべきところがあるのでそこは確認していくという趣旨でございます。二本木西田でございます。補足をさせていただきますすいません田

	尻さんのご質問に単純に答えますと、7ページまでで、審査会合の説明としては我々フィニッシュだと思ってます。
0:17:42	前回ヒアリングもありましたので今後我々としてこういうことをやっていくという、意思表示のためにつけさせていただきましたが、今までやってきたことをまずちゃんと説明させていただくということが趣旨だと思ってます。以上です。
0:17:54	規制庁田尻です。
0:17:56	とりあえず認識としてなんですけど、前回でうち全部言ったつもりなんでサラサラなくてですね、アンカーちょこっと言ったやつを追加して、抜けモリもちゃんとプラスアルファしてきましたって言われてもですね何か、
0:18:08	そんなに言ってないしってこれで全部だと思ってますかとかやりとりを解放されたいのかとちょっと一瞬思ってしまったので聞いただけですので、まず認識として何か。
0:18:19	例示で言ったもんで全部だと当然思わずに、
0:18:22	目途ないだろうがなんだろうかを改めて精査したやつで、ちゃんとレビューした上で今度から最初にヒアリングが始まるとは思っているので、とりあえず、
0:18:30	趣旨は何となく理解しました。以上です。
0:18:34	規制庁仲ですけど。
0:18:37	ちょっとまだコメントを重なるところあるんですけど、
0:18:41	ちょっと全体のその資料を、今回その
0:18:44	10ページというふうに膨らんでおりますけれども、結構重複なりですね少し順番が、
0:18:52	多少検討の余地があるのかなと思っていて今話のあった、
0:18:58	8ページ以降で言うとはですね、そちらからも説明があった通りですね別に
0:19:06	従来からもやってたしそれは、もう少し深く見るという話なので、
0:19:12	こんなことを言われるとですねむしろ
0:19:16	何か6月2日で何で気づいたのかとかですね。
0:19:20	じゃ気づいてじゃあ出し直すんですかとかそういうような、
0:19:24	変な議論になるかと思っていて端的に言えばですねもう
0:19:29	5ページなりにですね、視点等を示されるということを考えれば、その中で含めるものとして、
0:19:38	資料としてはですねもう8ページ。
0:19:41	以降は、

0:19:42	いらなないかと思うんですが、
0:19:44	お考えはいかがでしょうか。
0:19:47	日本原燃石田でございますはい。先ほど田尻さんのご質問にご回答した通り、今までやったことを追ったことをちゃんとご説明させていただくという趣旨のもとに、7ページまでで、
0:19:59	説明審査会合としての説明を区切らせていただくということで考えております。以上です。
0:20:04	はい。規制庁仲です。あとちょっと全体の構成としてですね、7ページに、
0:20:12	設工認体制と各職員の役割についてということで、体制が出ていてですね。
0:20:18	最初のその前の4ページぐらいから、
0:20:22	その各こういう部署が何、何かをやるとかその、
0:20:26	それぞれの、かなりですね分、担当がこういう豊富に見ますといきなりですね、作成部署とかその、
0:20:36	統括全体調整服。
0:20:38	事業部長とか出てくるんですけど、これがいきなり何なんですかっていう話が、
0:20:46	前からこう読んでいくとよくわからないところがあって、むしろその
0:20:51	7ページで言うと、その体制のものっていうのは、この
0:20:56	4ページの前に来る、まず来るのではないかとと思いますがいかがでしょうか。すいません。
0:21:02	はい。私も似たようなコメントになるんですけど7ページいらなないです。
0:21:08	前にも持ってこなくて、
0:21:10	外しちゃって構わないです。
0:21:14	何か意味ありますか。
0:21:18	日本原燃志田でございます。おっしゃっている趣旨は理解しておっしゃっていただいている通りもともと3ページの資料をしっかりと作り上げていくというために4ページのフローでの順番そういう部分見ていきますということで、言葉足りてると思います。
0:21:35	体制図との関係で、若干家という分けをさせていただきます7ページの下側の社外プロフェッショナルをどうしても出したかったところがあって、これを残したところもありますけどそれも別に口頭で言えばいいだけなので、この7ページ自体は、特段意味がないかと思えます。以上です。

0:21:50	はい、古作です7ページのやつは、前回のヒアリングの時に話をするネタとしてあったんだけど、それを
0:21:59	下具体的内容整理をして4ページっていうものを作ったので、
0:22:03	ここで社内プロフェッショナルも出てるし、登場人物は一通りいるわけですから、
0:22:09	何。
0:22:11	すでに存在意義がなくなったという、
0:22:15	ところじゃないかなと思います。何か
0:22:18	足りないものがあれば4ページにちょろちょろ入れ込んでもらっても構わないですけど、似た話を、違う形で示されても混乱するだけです。以上です。
0:22:29	はい、新原でございます承知いたしました。
0:22:33	は、規制庁中です。体制の話はちょっと私のコメント古作調査官に置き換えてということで、
0:22:39	特段そこはちょっと冗長的ということで削除ということで、
0:22:44	あと私から1点ですけど3ページに出てるですね
0:22:50	別紙1から6の、この流れというのは別に改めて別に、
0:22:56	前段ですすね示されなくても、もうすでに知ってるような話かなと思っていてですね、これ自体が図を載せるとする、すればですねもう一番、
0:23:06	最後の参考としてこんなふうになってるぐらいでいいのかなと思いますすがそこはいかがですか。
0:23:16	はい。日本原燃石原でございます七箇僕の目的だったり構成だったりっていうのはおっしゃっていただいて今までも説明をしているところです。ちょっと設計プロセスとの関係も含めて我々の中の恐縮ですけど認識を統一するためにという意味も含めて、この図、
0:23:36	作っていたところもありますので、
0:23:39	参考ということであれば当然おっしゃる通りだと思います最初のページがあった上で、そういった中で取り組みとして、こういう役割分担で、こういうふうに基づいてそれぞれの観点を決めて、
0:23:51	チェックをしてきましたということで十分説明としては事足りるかなと思いますのではい。そこ拝承でございます。
0:23:59	はい。規制庁中です。ちょっと全体構成の、私としてのコメントは以上です。あと他の方があればお願いします。
0:24:07	規制庁谷です。ごめんなさい。コサクです。全体構成という話でいうと、
0:24:15	前々からずっと言い続けてますが、資料の文字が小さすぎて、

0:24:21	一体何が言いたんだってというのは掴みきれないということがあります。で、ズー野中とかは明メールですけど、
0:24:31	えーとですね、一番面食らったのは最初の2ページですね。
0:24:37	しょっぱなから細かいともう、今日は何なんですかっていう感じになっちゃうんですけど、瀬川さん説明されたように、あまり意味がなかったような感じがするんです。
0:24:49	なので余計なものは全部家後ろの方にゆだねてしまって、今日のポイントは何かということだけがわかるような、分量にしていきたいと。
0:25:02	ということ具体的には8ペイジー乃音
0:25:05	ポイント数が、
0:25:07	最初ぐらいに、
0:25:10	していただいて、ポイントがわかるようにしてください。
0:25:16	今放送中ですね、ちょっとお待ちください。
0:25:24	それはいいとして、これから詳細詰めるんでしょうか。はい、日本イシハラでございますはいおっしゃっていただいておりますすみません非常に今まで使ったことない時の大ききなので先ほど8ページのような時間時の大ききでかつセガワが読み上げたようなところが多分ポイントだと思いますので、
0:25:41	ポイントを絞ってページとしては構成をさせていただきたいと思います。以前あった改善なんかで具体の説明をお配りは参考で後ろにつけるとか、何か工夫をさせていただきたいと思います。以上です。
0:25:57	はい、古作ですよろしくお願ひします。一応おさらいですけどそういうことでそのイントロを簡略的に書かれて、そのあと、
0:26:10	4ページのレビューこういうことをやってきましたそれぞれの階層でこうい、
0:26:16	形です。その具体ということで56ページに
0:26:22	少し詳細のことを書いて、
0:26:24	以上、
0:26:26	ていうか先ほどの別紙123の内容みたいなのは、参考でつけてということ以上って感じ。
0:26:35	ての理解でいいですか。
0:26:37	はい。いうエリアでございますはい。その形にさしていただこうと思ってます。
0:26:44	はい。よろしくお願ひします。
0:26:48	規制庁タジリず、全体構成は、多分今長さんがおっしゃっていただいた通りだと思うんですけど。

0:26:53	各資料の位置付けでちょっと確認をしたいんですけど、今、右下の5ページ、2、リベートの時点でこういうふうにやり直してきましたでどういふふうに見てますっていう具体が書かれてるんですけど、
0:27:04	5ページは、レジっと思っとけばいいですかね
0:27:09	例えば別紙1とカーで言うんだったら、本文は、許可本文を反映しますって書いてあんですけど、
0:27:15	前までヒアリングとかで聞いてんだと当然添付とかでもう設定しようにかかわらず、基本設計方針を落とすようにしますとか、なんかもっといろいろ聞いてはきているんですけど、さすがに全部架空のもうきつところがあるので、なんでここ書いてないけど全部に頭があるぐらいのイメージですね主だったところをまずは書いてみたんですぐらいに持っとけばいいですかねそうしないと、何か1、
0:27:33	これで本当に全部みたいな議論をする意味もあまりないとは思っているので一応位置付けだけ確認しときたいんですけど。
0:27:40	はい、日本イシハラでございます。まず答えからいきますとおっしゃっていただいて全部ではありません。主なものをピックアップしてます。ただこれはうちの中でもちょっと整理が必要ですけど本当に書いてある資料の説明した目的主題旨を理解し記載できているかであったり、
0:27:57	なんていう大枠がもともとあった上で、おっしゃっていただいたように別紙1の目的があって、その目的に沿って資料が作られてますかっていうところの着眼点の一つとして許可本文立ってますかっていうところに繋がるかなと思ってます。
0:28:10	そういうことも含めて全体ではなく、ピックアップしてますよって事実も含めてわかるように、記載をさせていただきたいと思います。以上です。
0:28:20	規制庁田尻です。今回話を聞くという意味でいうと、原電として体制を整備した上で、ちゃんとしてチェック項目をそれぞれの段階で見るチェック項目を整理した上でレビューしっかり出してきましたっていうところの説明を受けるものだと思っているので、
0:28:34	1事細かに一つ一つどういうチェックでっていうのでチェックリスト全部出せとかっていうつもりもサラサラないですので、ただ意図がわかるようにだけしていただければ何かこれだけ見れば十分なんだっていうふうで原燃内で思われてもそれもそれでよくないと思っているので、その点だけはよろしく願いいたします。
0:28:52	はい。日本原燃志田でございます承知いたしました。
0:29:02	あ、規制庁谷井です。ちょっと続けてちょっと点これ例は、

0:29:06	どういう意図で書かれてるかわかんなかった 2 ページの、
0:29:10	一番下の※書きなんですけど、
0:29:13	これは、
0:29:16	消火器感知器だとかって、4 万機器っていうのはこないだ話してた 4 万機器の話を書かれたんだとは思ってますけど、
0:29:25	これっていうのは衛藤。
0:29:27	消化器感知器等休日については、
0:29:30	何かその 4 万キロん前段階の言葉とかって何か、今回説明したいんですけど。
0:29:36	古作です。すいませんその意味だと、対応がおかしくて、構成としても足りないということだと思います。これ、前回、ヒアリングで私が抽出もやり直し、検証
0:29:49	改めて整理をしたということだから、そのアウトプットを示すようにと。
0:29:54	いうことの話のことだと思います。で、00の方は、
0:30:00	5 ページ 6 ページで、視点という形で示してこういうようなことが、踏まえたアウトプットになってますと。
0:30:10	いう説明になってんですけど、09の方は何もないと。
0:30:14	いうことなので 1 枚追加をする必要があるということかなと思います。
0:30:20	そのあたりだと思って理解したんですけど。
0:30:24	元の作業状況ってどうなんでしょう。
0:30:29	はい。日本原燃の瀬川でございます。
0:30:32	江藤集計は終わっておりまして、その旨をちょっと一言で済ましてしまおうとしたのがちょっと間違い、間違いでした。実際にはですね集計をし直しておりまして、数え方ですね、この 2 ページの下に書いてある通り、基本設計方針だけで、
0:30:51	終わらしてしまう機器具体的なここに書いてあるような消火器の類ですとか、他には生産系の機器とかですね、そういったもの、こういったものの、数え方集計の仕方というのを統一を図っております。
0:31:05	その結果、申請対象設備数としては、従来数え方が変わったことによってですね 4 万と言っていたものが 2.5 万。
0:31:14	という数字に変わります。
0:31:17	その変わる様ですね。こういう集計の仕方を変えたことによって、4 万が 2.5 になったんだよといったようなところの会館ですね、それをスライドもう 1 枚準備して示したいなと思います。

0:31:35	コサクです。よろしくお願いします。ちなみに、その前に10万とかって言ってたような時期もあったような気がするんですけど、それは配管のカウントっていうことでしたっけ。
0:31:45	はい。日本原燃の瀬川でございます。ご指摘ご認識の通りですね配管みたいなものも、バラバラせばばらすほどですね、すごい量に増えてきます。
0:31:55	古作です。なので、
0:32:00	と申請前からかどうかわかりませんが、多少その変遷も含めて、整理をしていっているサマーも含め、まとめておいていただけると。
0:32:11	混乱がないかなと思いますのでよろしくお願いします。
0:32:16	はい。日本原燃の瀬川でございます承知いたしました。
0:32:19	あ、規制庁中ですね、ちょっとあんまり細かい意見に踏み込むつもりもなかったその4万から2.5万ってのは何がどう、
0:32:27	いう定義が変わって減ったと理解すればよろしいでしょうか。
0:32:32	はい。日本原燃の瀬川でございます。主立ったところをちょっと口頭で恐縮ですけども申し上げますと、消火器、感知器、こういった火災防護設備ですね。
0:32:44	消火栓だとか、こういったものをですね下見直すことによって、1.3万ぐらい下がってますこれだけで1.3万。
0:32:53	下がってます。
0:32:54	他にはですね主立ったところでいきますと、SAの可搬型ホースだとか接続孔だとかこういった類、これをきちんと、
0:33:05	本数までというよりはこれ一式というような形でまとめることによって2000基ぐらい下がります。
0:33:12	他にですね電気設備の同類のそういう盤、これも1個1個数えたものを、通りの盤をきちんと統合してグループ化して数えるというようなやり方で、
0:33:24	400、1000 いかないぐらい減ったりというような形でですね、今申し上げたところでいくとインパクトが非常に大きいのは、火災防護。
0:33:32	ですね、それが全部成長度です。とりあえずですね先ほど長さんもおっしゃられたんですけど。要は、数の変遷にいると思うんですけど、多分、要は数字だけが、印象についてそこに何を願ったかったらもう説明を受けずにきたせいでしかもかつ、この間、幹部の方とうち管理課いるような面談とか4万機器ですって言って、



0:33:51	今度 2 万 5000 基ですとかいうと何かもはや何が何だかになっちゃうんで、要はどうカウントしたらっていうやつで 4 番の時と 2 万 5000 円ですとあと昔の 10 万機見て 10 万のやつはもう配管とか全部数えちゃってました 4 万に関しては基本の方針だけ出したやつはもう、
0:34:06	特に火災とかやつも出しちゃってましたんで、純粹に系統とか一色とか、そういうちゃんと整理した形で 2 万 5000 円ですっていうその中身に何者いるかも含めて多分説明していただいた方がいい気がしてて、
0:34:18	要は、2 万 5004 万 10 万で何かだんだん数が減ってたけど、なんだこれみたいな感じだけにはならないようにしていただけると要は、数字だけが踊って混乱する可能性がちょっと今見えたので、その点をちょっと認識してたけどで、
0:34:32	その時に内訳で今みたいな細かいやつをどんどんどんどん言うていただくというよりは、どういう整理の仕方が違うんですっていうところをまず言うていただいて、その中の内訳がさっき言った笠井の話だろうが、S n ホースの話であればいろいろあるんだと思うので、
0:34:46	そこを言うていただいた方がわかりいいかなっていう気が、今聞いてしました。自分は以上です。
0:34:53	はい、農芸品でございます。はい。考え方は今おっしゃっていただいたように整理します後、皆さん年 8 月と記事で書いてますけどもこの時期にも審査会合で約 4 万の内訳を括弧書きで、
0:35:05	安重何匹、あとその他の機器とか、確か書いてたはずなのでそういった分類とも合わせて変遷がわかるようにさせていただきます。
0:35:15	補足です。
0:35:17	田尻の言った通りなんですけど、さらに言うと、何でそう。
0:35:24	分類っていうか、カウントの仕方を変えたのかと、いうことなんですけど。
0:35:30	基本、今回設工認っていうこ等で、下そのあとに使用前事業者検査っていうのがあって、
0:35:39	それを議論する中においてどういうカウントが適切なのかと。
0:35:45	いう視点なんだろうなとは思ってますけど。
0:35:51	一応その理解でいいですかね。
0:35:54	はい。日本原燃者でございます。おっしゃっていただけてる通りです。別紙 2 を作る時に検査のことも考えて活基本設計方針登場するのか、仕様表になるのか、あと、個数としてどうカウントするのかすべきかっていうところを、

0:36:08	検査も含めて考えた上で、全体の数量を出すというのが、もともと必要なプロセスだと思ってます。以上です。
0:36:17	はい、蘇武です。そうすると配管なんかは、系統一式で評価をされていてその中に仕様が変わるのは
0:36:27	枝分かれした形で、
0:36:30	表の中で、各仕様について説明をするということなので、添付としては一つの中でと言う事或いは検査も系統として検査をするのでということなので、系統単位で一式ということにした。
0:36:45	ていう、一応そういう考えですよ。
0:36:48	はい、日本エリアでございます。はい。そういう観点で今まで共通 09 での示し方仕様表での示し方、あと B C での示し方っていうのを説明してきたつもりです。
0:36:59	これについてはちょっと若干ながらすいません言い訳になっちゃうかもしれないけど私どもの小菅とのちょっと調整もうまくいってなくて、最終形を見据えて、ちゃんと数 R I S 数よ、数量かカウントの仕方だったり、
0:37:14	考え方だったりっていうのを作ってきたつもりなんですけどそこが、すいません上手く意思疎通できてなかったところ、木造、従来から 1 万 2000 円変わってなくて、最初にここが変わってるっていうのは、
0:37:25	そういうところがうまくいかなかったなと思ってますのでちょっとそこは、ちゃんと共有しながら、考え方を合わせて行かせていただきますので、
0:37:36	これでも変わることはないと思ってますのでよろしくお願いします。
0:37:41	古作です。わかりました。で、なので、変わったのはこういうことですよっていう説明に加えて今、そもそもカウントの考えとしてはこういう視点。
0:37:51	でやることにしたのでそれに合わせると、こういうところはこうカウントすべきでしたということがわかるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。
0:38:03	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
0:38:09	規制庁仲です今の点ですねちょっと先走りではあるんですけど、これ以降やるその共通 09 のですね明日以降またヒアリング等をしていくという中で、
0:38:21	あんまりその辺の考えがちょっと見えなかったなというところもあって会合でそんなにここ自体、議論になるとは思わないんですけど少しそういうところをですね、

0:38:31	共通 09 の資料なりそういうところでもわかるようにですね、ちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。
0:38:42	はい。日本原燃の瀬川でございます承知いたしました。
0:38:52	規制庁清水他規制庁側から何かございますでしょうか。
0:39:00	ないようでしたら、長谷ごめんなさい、規制庁コサクですちょっと脱線するんですけど、先ほどの関係でその火災防護の関係もその一色に求めるものがあるということで、
0:39:12	消火器なんかはまさにそうだと思うんですけど、その関係でいうと、三菱原子燃料の設工認において軽微なものを、
0:39:24	変更しない、変更なしと言っておきながら実態上は、耐震補強なんかをして
0:39:32	記載が不適切だったっていうのでK B変更届なんかをされたりして津山事業者検査もやり直すというような古藤はご存知だと思うんですけど、
0:39:43	そういう関係もあってすそ野ん
0:39:47	基本設計方針絡みの設備とか、そういうのは丸めて整理をして、その中で、運用の中できっちりやるということの理解でいるんですけど。
0:39:59	一応現もそこら辺は認識をして、対応されてるっていうことでいいですかね。
0:40:03	はい。日本石田でございます。はい。三菱さんの件ない内容も、あと議員も含めて共有させていただいてましてそれも含めた上で、従前から考えていた我々の示し方で、
0:40:16	同じようなことにならないというか問題が出てこ再発しないということを確認した上で、先ほどおっしゃっていただいたようなカウントの仕方をするという整理をさせていただいたところでございました。以上です。
0:40:30	はい、古作ですわかりました。もともとそういう、ああいうトラブルが起きないように、かつ事業者検査でしっかりと見ていただけるようにということで基本設計方針とかを作り、
0:40:41	その中で範囲に入る設備が何ぞやと。
0:40:46	いうことをリストでまとめていただいているところですので、カウントの仕方もそれに沿ってるかなとは思っていますので、
0:40:54	それで先ほどお話あったように、
0:40:57	その考えにのっとった
0:40:59	整理をしてそのあとの運用につなげていただきたいと思います。以上です。
0:41:10	店長吉見です。規制庁側から。

0:41:13	何かございますでしょうか。
0:41:17	なければ、ちょっと前面の方から本日のヒアリングを踏まえての資料の修正の方針とスケジュールについて説明してください。
0:41:38	はい。日本原燃石原でございます。
0:41:42	今日の指摘はオークワのページ、
0:41:45	ないものを策定今回やってきた勝をちゃんと説明させていただくという趣旨で資料をまとめさせていただきます。
0:41:53	あとは
0:41:56	恐縮ですがもともと望月櫛田ですので文字がちっちゃいところはちゃんと見えるようにということと先ほど来の数字の話ですね、この件も含めて考え方も含めてわかるように、ページを出させていたかどうかと思います。
0:42:11	はい。
0:42:17	資料の、
0:42:19	修正版の検出ですが、
0:42:22	明日、
0:42:23	の、
0:42:25	夕方、
0:42:26	でもいいですか。
0:42:31	清長市民です。明日の夕方ということであれば、はい、わかりません。
0:42:37	思ってます。
0:42:44	はい、では、明日の夕方に向けてはいCを修正してお出しをさせていただきます。はい。
0:42:51	よろしく申し上げます。
0:42:53	藤。
0:42:54	全体を通して規制庁側から原電側からも、特に何かございませんでしょうか。
0:43:03	排尿減で特にございません。
0:43:06	規制庁、志水です。はい、ありがとうございます。とりあえず一旦出席者の入れ替えをしていった、ここでC i s c o 2のヒアリングを終了した上で許可の、
0:43:16	ヒアリングを再開したいと思います、再開の時間は、
0:43:23	ちょっと場で、14時半から再開したいと思います、元よろしいでしょうか。
0:43:30	はい。日本原燃六ヶ所です。2、
0:43:33	14時30分再開、了解いたしました。よろしく申し上げます。

0:43:39	規制庁シミズよろしく申し上げます。それではこれで本日のヒアリングを終了しますので、
0:43:45	録音を板井ストウ議員ますので録音を停止します。